

信仰黎明期のおたすけ

『御水屋敷人足社略伝』を読む－飯田岩治郎の場合

年号	教祖年令	教史事項	主として教祖伝事項
立教(天保9年)から約20年後			
万延1年(1860)	63	(1月, 咸臨丸米国に向う。 3月3日, 大老井伊直弼殺される)	仲田儀三郎入信? (『天理教伝道史 I』P10)
文久1年(1861)	64	この頃, 櫟枝村の西田伊三郎信仰をはじめる。 (日本親善使節, 米国及び欧州へ出発)	

文久2年(1862)	65	教祖, 安堵村(大和郡山市)の危篤なる病人を助けに行く。この頃前栽村の村田幸右衛門信仰をはじめる。 (江戸坂下門外で安藤対馬守撃たれる)	
文久3年(1863)	66	豊田村仲田儀三郎, 辻忠作信仰をはじめる。榊井伊三郎, 前川喜三郎信仰をはじめる。 12月, 教祖安堵村飯田善六の子供を助ける。 (英艦, 鹿児島砲撃) (1863-1865アメリカ南北戦争)	

『天理教参考年表』高野友治編P16

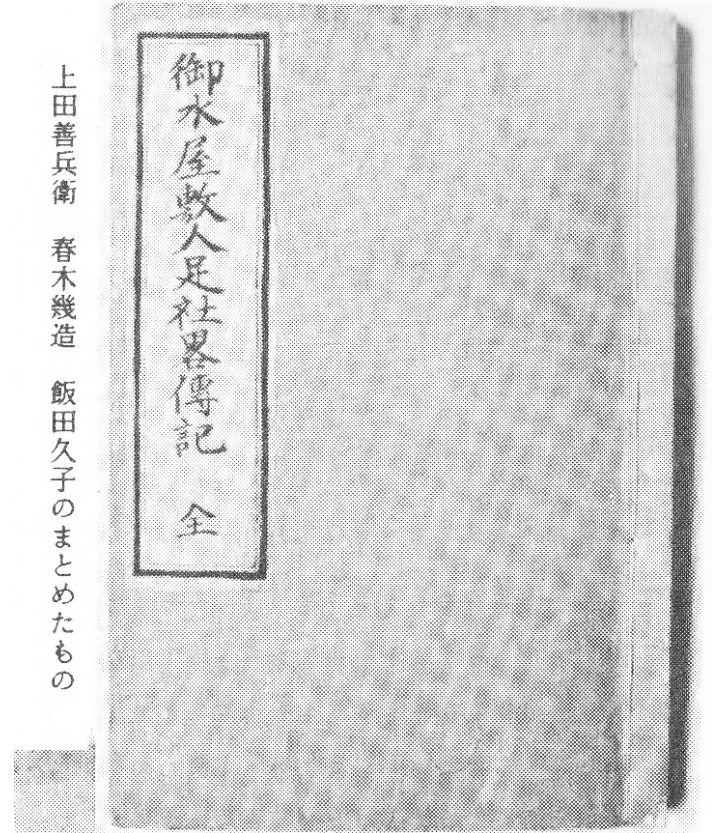
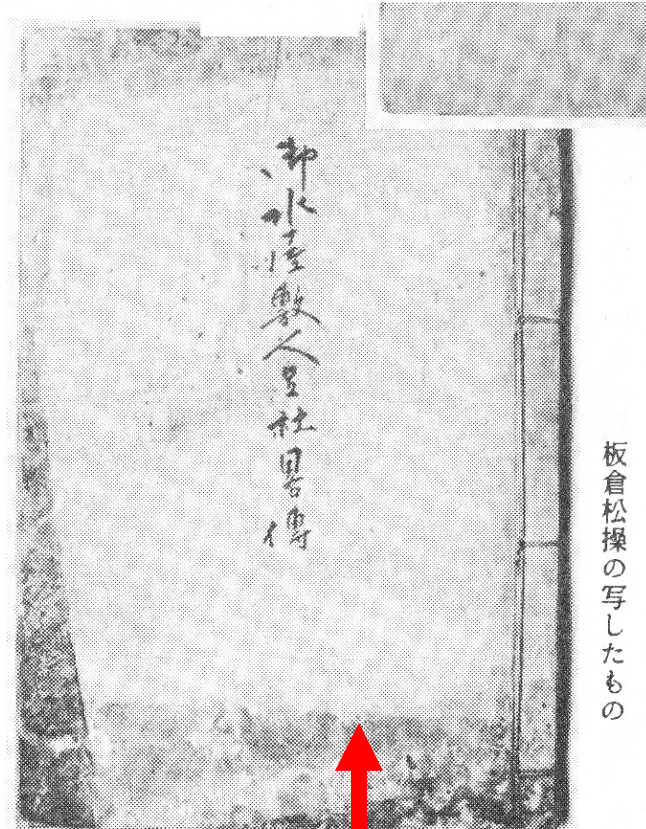
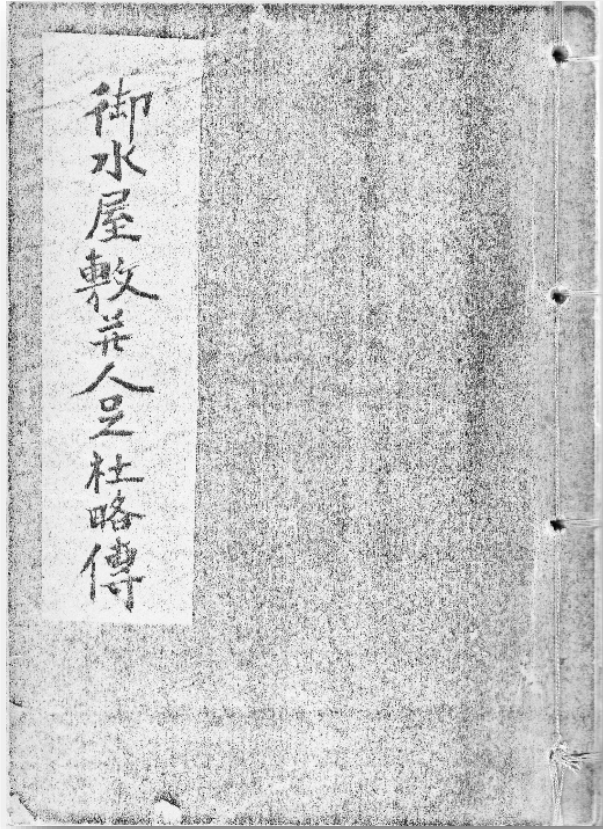
最初期の入信者

辻忠作二十八才の時、妹くら(当時19歳)の精神病のところ、教祖様にたすけられたことからといわれる。仲田儀三郎氏は、妻かじ(31歳)の産後のわずらいをたすけられて入信したといわれている。妻かじのお産の時期から見ると、萬延元年と思われる。氏の30歳の時に当る。

辻忠作氏は文久三年に入信はしたが、その後しばらく来なかった。当時世間では教祖様のことを「をびやの神様」といいたいらしい。辻氏もそう思って通わなかったらしいが、後に「このところよろづたすけ」ときかしてもらい、仲田氏に負けずに教祖様のところへ通いはじめたのだという。『天理教伝道史 I』P10(要約)

西田伊三郎の入信は、妻が歯痛で教祖を訪ね、教祖から夫も連れてくるようにと言われて連れて行ったのが縁で入信。『改訂天理教事典』P718

飯田岩治郎には詳しい伝記が残されている。



昭和50年代前半(1975～1980)に天理教文献収集家の一瀬幸三氏が古書店に出ているのを見つけた。

この本の末尾に、「明治30年11月22日」に『略伝』が出来、飯田岩治郎に見せたことが、板倉松操という名で記されている。

『飯田岩治郎御伝記』 (P1)

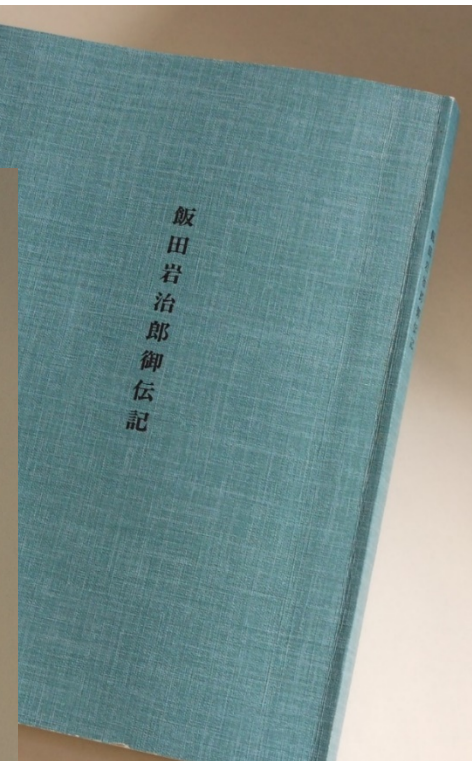
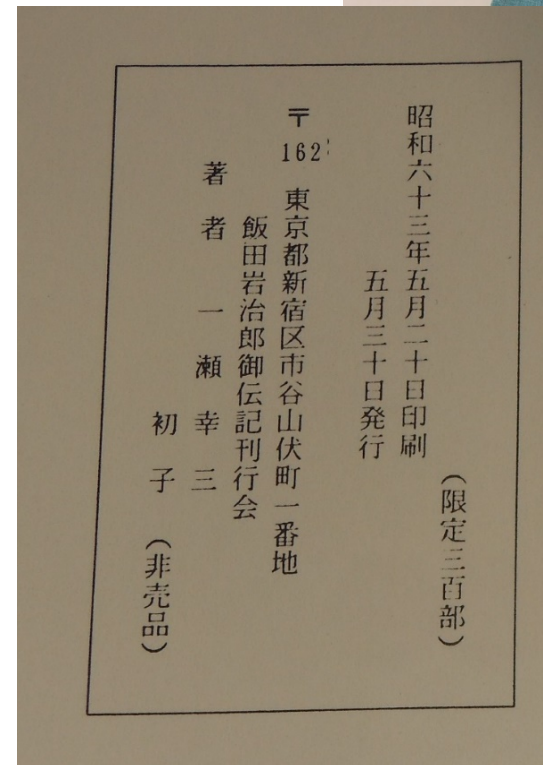
はじめに

私が天理教の教理、教義に関心をもったのは、昭和三十六年頃である。そのきっかけは妻の勧めで天理教に入信したことから始まる。

当時、諸先生の説かれる話からも、お地場で求めた書籍の中からも、私にはどうしても納得し難いものが多かった。

そこで天理教の原点を知りたいと考え、東京の神田・本郷の古書街をはじめ大阪・京都までも足をのばし、古書古文献の収集に努めた。

その中から大道教教祖飯田岩治郎のご履歴『御水屋敷人足社略伝記』という題箋の和本をみつけた。ついで、二、三ヵ月経た頃、もう一冊のお水屋敷に関する写本を手に入れた。この書名は、『御水屋敷人足社略伝』とあり、前記のものとは多少異なっていた。……さらに文庫本型を一冊手に入れた。



一瀬氏は飯田岩治郎に大変関心を持ち、『御水屋敷人足社略伝』の内容に、天理教関係文書にある記事を加えて、『飯田岩治郎御伝記』を書いた。

大道教の側から見た離脱の経緯

明治二十九年九月二十二日大道教を開教する。

御熱心な人助けの年月は過ぎで、明治二十九年九月二十二日夜半零時のことであつた。突然、それ迄になつた程の強い啓示を、**親神様**からお授かりになり、それが教祖様(岩治郎の事)の御信仰に一大転機を劃することゝなつたのである。この日を以て、大道教開教の日と定められた所以である。

ついで、三十年四月二十五日には、

この人を二十一年以前にて **神の社**にもらいつけたで

との御神告をお受けになつた。

明治八年十九歳の御時、神の社に申し受けるとの御神告があつたことは、すでに述べた。

『大道教々義要綱』

明治30年11月18日

飯田岩次郎教祖 平安支教会長
免職。天理教教会本部から離れる。

明治**30**年新暦**11**月**22**日、『御水屋敷人足社略伝』が完成した。

岩治郎が天理教団を離れ、自分が「教祖」になったことで、その伝記が書かれ、後世に「天理教団」のフィルターを通過していない記録が残った！

大道教はその後、国の弾圧を避けるために大成教の部内教会となり、教祖(中山みき)の教えを説き続けることは困難になっていった。

明治**29**（**1896**）年

岩治郎が天理教を離れた明治29, 30年という年の出来事

3月11日, 日清戦役戦没者弔魂祭執行。

4月6日, **内務省訓令甲第12号発令(天理教弾圧指令)**。これがため全国の警察の干渉がきびしくなる。4月21日, これについて「おさしづ」を仰ぐ。5月18日－21日, 大会議を開き, 御面を机上に備えて神楽勤めを行うこと, 又男子のみにて行うこと, **神鏡を目標とすること, 天理大神と称すること**, 三味線胡弓を用いざること, 朝夕のつとめは, 「ちよとはなし」と「あしきをはろうてたすけせきこむ」だけとする, 教理の説き方を一定すること, などの改革を行う。

4月31日, 天籟居士著「神道天理教大意」発行。

11月27日, 東京麻布筭町138番地に982坪余を神道本局敷地として寄付する。

12月2日, 神道本局, 筭町へ移転する。

明治**30**年

3月10日, 第1回神道教師尋常試験合格者武谷兼信らの発表があった。

4月10日, 神道本局新築落成奉告祭(麻布筭町)のため初代真柱他数名出張。

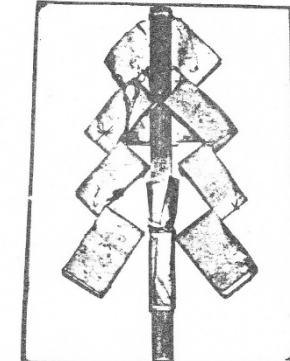
6月3日, 安堵村飯田岩治郎の事情願(おさしづ)。

7月1日, 本部にて教師検定試験を行う。

11月18日, **飯田岩治郎免職**。

12月1日, 平安支教会(飯田岩治郎が会長をしていた)を竜田に移す。

12月4日, **橋本清辞職**。12月11日, **前川菊太郎(教祖の兄の孫)辞職**。



御幣
教祖時代の目標

岩治郎は、教祖の教えからはずれていく天理教本部に反対し、そこを離れた。

『天理教参考年表』P43
(関連項目のみ抜粋)

2月19日の集合写真



飯田岩治郎(30歳)

前川菊太郎

橋本清



辻忠作

明治二十年二月十八日(陰曆一月二十六日)
中山みき亡くなる。

前川菊太郎、橋本清は、岩治郎が免職された同時期、明治30年に教会本部を辞職している。

『おやさま陽気ぐらし浪漫』一二四頁・道友社編・一九九八

『御水屋敷人足社略伝』を読む

「人足社」とは？

『略伝』の書き出し

抑も御水屋敷人足社と称するは神道天理教会本部を西を距る二里、即ち奈良県生駒郡安堵村大字東安堵五十一番地、天理平安支教会々長飯田岩治郎太壽（もとかず）君にして君の家代々豪農の名、世に知られたり。

人足社一明治8年、18歳の時に教祖よりの言葉

《さあ／＼よく聞け、このものは神の社にもらいうけるぞ、神の人足社と定めるのや。今日より別鍋を食べさせ、今日より心を濁すでないぞ。如何なることにせまるとも、決して腹を立てゝはならぬ。他の者の如くには働かぬともよい働こうとも思うな……。腹を立てぬのが何よりの働きや、この者は此の道の、めあかしに神が使うのや。神が貰うけたとて家の世継ぎには不自由さゝん。今日の日より神が引き取るではない。神の方に用のある時つかうばかりや。》 『御水屋敷人足社略伝』

《「神の社」とは人間の事》

六号57. しんぢつに月日の心をもうにわ めへ／＼のやしろもろた事なら

// 59. いまゝでも月日のやしろしいかりと もろてあれどもいづみいたなり

(『評註御筆先』大平隆平) 註「身上は神の建て流しの館。心澄み切れれば神同体」

九号5. 月日よりやしろとなるを二人とも べつまへだてゝをいてもろたら

(二人＝教祖と小寒のこと)

十一号41. 月日よりやしろとなるのむなさきの つかゑてあるをなんとをもうぞ

(「やしろとなるの」＝小寒のこと一流産した後、体調が悪くなったことを指す内容)

人足社は、教祖がこれは私の子だよという扱いをした人で、飯田岩治郎の他に、上田ナライト、山本吉五郎がいると伝えられている。

岩治郎、腹痛で医者に診せ、祈禱をしたが治らず

君六才の初秋より腹痛の気味ありしが、追々重症となり漸次病勢加はりしかば、医師の今村文吾、吉田賢良・佐々木佳齊等術を盡し、薬餌におこたらず、又は奈良の二月堂にて七人垢離(こり)をとり、生駒村宝山寺歡喜天に於て大祈禱を願ひ、其他諸所の神社佛閣へ祈願するも、更に其の効験顕われず

教祖を呼びに行く

教祖は人が来るときに、「待っていた」というようなことをよく言われたらしい。西田伊三郎の妻が最初に教祖にあった時には、「待っていた。二三日前から知らせてやった」と言ったという。

隣家平井伊兵衛なる者申さるゝに、 . . . ふしぎなるはなしをして人を助ける老婆があるとの事を聞きたり。 . . . 僕の庄助を走らせしに折しも、其の老婆には糸をつむぎ居られしが、庄助の姿を見るやいな

待った / \ 待ちかねた / \ / \

と膝をたゝきて勇み喜ばれし . . . 飯田家の門を這入るとき、今日は先代の伯父に逢に来ましたと、云われたる . . . この時文久三年十二月十日の七ツ時(午後4時頃)なり

岩治郎が6歳の時に腹痛が長引き、近在の医者、神社仏閣の祈願祈禱をしてもらったが、治らなかった。ここまでやれるのは、飯田家がお金持ちだったから。

教祖は相手に対して、何代前の誰々というようなことをよく言われたらしい。たとえば、「おふでさき」にも、七号65. このたびのはらみているをうちなるわ

なんとをもふてまちているやら

67. このもとハ六ねんいぜんに三月の十五日よりむかいとりたで

72. なわたまへはやくみたいとをもうなら月日をしへるてゑをしいかり

というのがある。

七号は明治8年に書かれ、小寒が妊娠していた。そのお腹に居る子は、明治3年の3月15日に亡くなったお秀の生まれ変わりで、「たまえ」と名前まで付けたのだ。

『略伝』にも僕の庄助が迎えに行ったときに、「其時傍らに針仕事をなしておられたる娘子(こかん(26歳)・おしう(11歳))等は」という記述があり、姉妹か親子のようにしていた様子が伝わってくる。

ただ、このような表現は、人間関係を強調正当化するための手段として、教祖亡き後、教祖が言われたような話が作られたりすることにもなったのではないかと思われる。

9頁に解説
あります。

薬は要らぬ、まじないはせず、腹をさすると治り、これからの道すがら、人間の始まりを云々

腹をさすってなぜ治ったのだろうか。

それはともかくとして、「これからの道すがら、人間の始まりを云々」というような教祖の話の内容が、書かれているのは大変珍しい。

老婆には家族のものにも一礼をのべ病人の枕辺にいたり満面笑みを含ませられ

薬いらぬ、川に流しておくれ。祈祷するにもおよばぬ、皆ことわりなしたがよろしい、

と云はるゝ故、其意にしたがへ奈良、生駒などへは断り使を遣りたり。然るに今迄悶えくるしみいたりし病人の腹部を両手にて一二度なでさすると忽ち腹部治り、折しも親類より牡丹餅を貰いしが、それを食べたいナ一と云はるゝまゝ、一つ与へしに食し終り又一つ乞はるゝも両親をはじめ皆の人々も百日あまりの此病人、殊に永らく絶食なりし故、過ぎしてはならじと半分与へたり。かく忽ち食事まですゝまるほどの御利益のあるとは如何なる神のなす業かと一同驚き恐れ稀有のおもゝちなすばかりなり。其翌日腹痛はじまりしに一度なでゝ貰うと忘れたる如く治まり、・・・・教祖には御入りありても別に、まじないようのこともせず、神仏を祈念するでもなく、居合せた人にこれから先の道すがら、その道すじというのとは、これ／＼に変わる、世の中はかやう／＼に移るのやと。又は人間の始まりはどうゆうことゝ云うならば云々と謡う如く、話する如く耳なれぬ不可思議のこののみかたられ、・・・・

おふでさき七号65, 67, 72の解釈について

この部分は、先月の資料(13頁)でも説明していますが、念のため繰り返しておきます。

通説(『おふでさき註釈』)では、お秀の魂(明治3年3月15日死亡)が、まつゑの子として宿し込まれ、「たまゑ」と名前まで付けておかれたとされています。

しかし、のちに初代真柱と結婚した「たまえ」は、明治10年に生まれ、その時の名前は「まち」です。7号が書かれた8年は、妊娠していた可能性の伝承がない時期です。また、明治12年に亡くなった「まつゑの子(智生童子)」がこの時期に生まれたのだとの説もありますが、この子は享年2歳とあって生まれたのは11年です。(復元39. 68頁)

そうすると、明治8年に教祖の身近な人間で妊娠が確かなのは、こかんしかいません。

おふでさきの3~11号は、「高山の説教」である国の宗教政策についても語られていますが、身近な人間については、主にこかんが主人公です。この事が伏せられ、秀司やまつゑのこととして解釈されているために、大変理解困難なことになっています。

「天理教」はこかんを17歳の時とされる「大阪布教」でしか語りませんが、元治元年の吉田神社の裁許状の名前が「こかん」であり、「若き神」と言われたというこの人についてもっと語る必要があるでしょう。

「水のさづけ」を渡された。

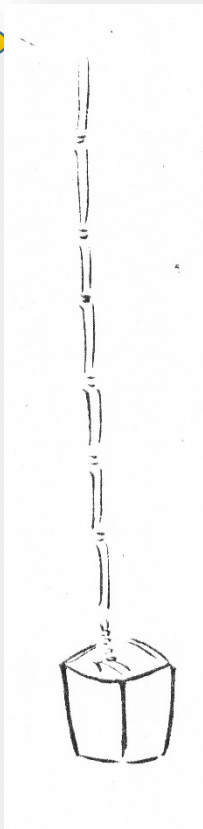
又此の小児には水のさづけを渡す。水のさづけというのは、この小児の汲みたる水を飲んだることなら、如何な悩み患らいも助けるぞ。水は五勺入れのつるべにて汲むべし、五勺が五合となる道がつくのや。五合が五升となると、おうかん大道となるのや。すぐに五勺入れのつるべをつくれ。

との事ゆえ、図に如く作らせたるに、おぢさんに汲みようを教へんとて君を抱き水を汲みあげ此後はかやうにして汲むべしと申され、

さあ／＼何処のいづくへまいるとも、あの井戸にて、あのつるべにて汲む心して汲めば同じ理にうけ取るで。

さあこの屋▼に一升入れの油壺を伏せおく程に、汲んでも／＼つきん。これWb代のことやで。油は水へたらすとみように拡がらうがな。

と神様より御言葉あり。



現在の大道教敷地内の井戸

「何処のいづくへまいるとも」
「心して汲めば同じ理」とあり、
飯田家の井戸の水だから効果があるわけではないと言っている。

『中山みき研究ノート』の著者、八島英雄氏が記録した本来の「水のさづけ」の意味

《水のさづけ》

昔、本席が許したさづけの中に、「水のさづけ」というものがありました。山名の諸井ろくさんが頂いたと言われていますが、私も水のさづけをこの目で見ています。

十九歳の時、東本の中川庫吉二代会長の当番をしていました。当時の世話人の中山慶太郎先生が、この方は教祖の長女・おまささんの孫にあたりますが、東本の会長と話をしている時、おさづけをこれから取り次ぐということになりまして、東本の会長が、水持ってこいと言いました。

私はおさづけをする時には水で手を清めるのだと思って、洗面器に水を汲んで会長宅の二階の客間に持って行きました。すると、「何やってんだ、飲む水だ」と言われ、慌てて洗面器を引っ込めコップに水を汲んで持って行きました。

そうしたら慶太郎先生が、床の間の違い棚にコップを置きまして、次に、ちょとはなしからかんろだいのおつとめをしまして、それが終わると、やおらコップを取って半分飲まれました。

そして、残りを東本の会長が飲んで、慶太郎先生が、「教祖と同じものを飲んで、教祖と同じ心で通りましような」と言いました。それだけでした。これが「水のさづけ」でした。

好奇心の強い私は、真実を知ろうと思って一生懸命に質問をしました。

「これは水道の水です。こんなもので良いのですか」と、殺菌剤や不純物が入っているものでも良いのかと思って質問したのです。定まった井戸の水でなければいけないような思いがあったからです。

すると、慶太郎先生は、「水道の水で良いのだ。場合によったら小川に流れている水でも良いのだ。要は、これが教祖に飲んで頂いたものと思って、取次人と教祖とその病人で教祖と**同じものを飲んで、同じ心で通りましようという、その心が大事なのだ**」と言われました。（『ほんあづま』No233.P16）

教祖が出された「さづけ」の種類とその後の顛末

「さづけ」の種類は『改訂天理教事典』による

教祖は飯田家では「水のさづけ」を渡されている。教祖の教えの中には、これ以外にいくつかの「さづけ」が出されている。

まず、「扇のさづけ」、これは後に使い方が間違っているからと禁止された。

次が「御幣のさづけ」。御幣は神の目標(めどう)として渡されたもので、「さづけ」では扇と同様にして使うもので、これも禁止された。

さらに「肥のさづけ」。土と糠と灰を混ぜると肥と同様の効果があるとして伝わっているが、

《こへやとてなにがきくとハをもうなよ 心のまことしんぢつがきく》(「おふでさき」4号51)

とあるように、問題は心である。これも真意が理解されず、

《このさきハリゆけのこへをちがはんよ どふぞしいかりしよちしてくれ》(十三号72)

と、「おふでさき」で注意されているにもかかわらず、「天理教」は現在も注意された内容の説明を続けている。(『改訂天理教事典』P327.『稿本教祖伝逸話編』十二.P13)

「水のさづけ」も飯田家だけではなく、一般的にある。「清水を器に入れ、先に三口飲んでこれを病人に与える」と『天理教事典』にある。「教祖と同じものを飲んで、教祖と同じ心を通りましょう」というのが真意のようだ。

ついでに「いきのさづけ」。病人に息をかける。教祖が身を隠されてから、高名な本部員さんが和紙に息を吹きかけて、「お息の紙」というものを作り、これを患部に貼ると治るといわれた。大変貴重なものだった。しかし、これも誤用である。

《これからハいたみなやみもてきものも いきてをどりでみなたすけるで》(「おふでさき」六号106)

とあって、「ておどり」は「みかぐらうた」であり、「いき」は口から息とともに出る「話」である。『略伝』にある「先の道すがら」や「人間のはじまり」の話が出来れば教祖並みであるが、これは大変難しい。当然「ておどりさづけ」もある。病人や悩みのある人のそばで「ておどり」をする。残念なことに最近では廃れてしまったようである。

今残っているのは、「あしきはらいのさづけ」だが、本来の使い方をしているだろうか。

教祖不在時も来る人多く、「水」 を与えると難病も治ったという。

教祖がお土産に持ってきた白木綿製の
犬
今も飯田家に保存されている。
写真は2016年に撮影したもの

此事一時に近郷近在に誰知らぬものなきように、パッと評判たかくなりければ伝へ聞き助けをうけんと来るもの多くなり。ふしぎなる御利益を皆々いたゞきたり。時既に大晦日に迫りしゆへ、一まづ生屋敷へかえられ、其の留守中も続々助けを受けに来るものあり。君には喜び勇んで御水を汲んで与えるに如何なる難病も全快いたされたり。

しかれども十人来るうちに一人、二十人来るうちに一人位はすゝめても頼んでも手あそび等にまぎれ居りて、何となく不気嫌にて汲まざることあり。扨なく汲み与えるときもあるが、之れ神様の御立腹つよくして助らぬを悟らす為なり。

翌年（文久四年一八六四）正月中旬に老婆御出でありしが程なく御帰りになり、二月下旬君又もやはげしく腹痛みだしたる、折りしも老婆来合せたり。この時御自身に御細工なされし玩弄物の犬をおぢさんに御みやげなりと持参せられて賜りたり。

白木綿にて造りたるものにして今猶 保存して太壽君常に珍重せらるゝなり。



我子さえ助からば、ひとはどうでもよいと云う心、
その心を入れかえろ！

老婆のまたもや安堵にまいりおらるゝと聞くや、ます／＼多人数毎日夜の明けるを待ちては寄り来り、門を開くを待ちかね我先にと入り来るありさまなれば、家内一同仕事も出来ぬこと故、母上の思うにはこれでは働くことかなわん、老婆に帰りて貰うにしかじと心のまゝに申上たるに、ふしぎなるかな、立ち処に身体其儘動くこと出来ぬようにしびれ息の止まる如き心地して言葉も出し得ず、如何ともなす事ならぬよう相成りたり。家内一同驚き恐れ顔見合せ居たるのみなりしが、父上には老婆の前に進み、いろ／＼と御詫び申し入れたるに、老婆は何時乍らお笑いなされて

さあ／＼これでない寿命も助かるは神の力なるぞ

さあ／＼間違いやで／＼ 我子さえ助からば、ひとはどうでもよいと云う心、その心を入れかえて、さんげさせねばならん。

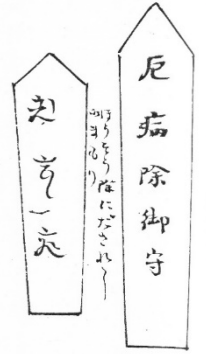
との仰せに母上もおそれ震るえてさんげせしかば、すぐ様自由用叶うやうになりたり。

山伏の取締役が来て文句を付けたが、教祖との問答に平伏した。

其の嘯の四方に響き、漸々大阪又は河内等の遠方より慕い来ることゝはなりし故、法隆寺村の山伏の取締役古川豊後なるもの、この儘に捨て置けば容易ならざる事なりと、大いに怒り奈良の金剛院と同道にて、菊の金紋附けたる両掛に位符をたて威儀おごそかに入り来り、一息に取りひしかん勢にて老婆を呼び出し申さるゝには何奴なるぞ、官職もなく多人数を集め祈祷するの、助けるなどとは国法を破るふとゞき者めと罵りきびしく談じつめても、老婆は少しも意とせず アハハ……と御笑いなると益々たけりたち、身分柄をも顧みずあざけり侮るとは不埒千万なり。此申し開きせずば捨置がたと威しつけ此上は如何になりゆくものやと居並らぶものは、手に汗にぎり控えおりしに老婆は徐ろに申されしには一妾には何も知れませぬが私には神が下りて何事もおっしゃるのや一と云いながら扇子を御持ちになると見えしが、さあ／＼／＼問答／＼／＼なになりと尋ねイ…………と仰せらるゝと 兩人にて種々なる難題を申しかけしが、一々水の流るゝ如くあざやかに御答あり。

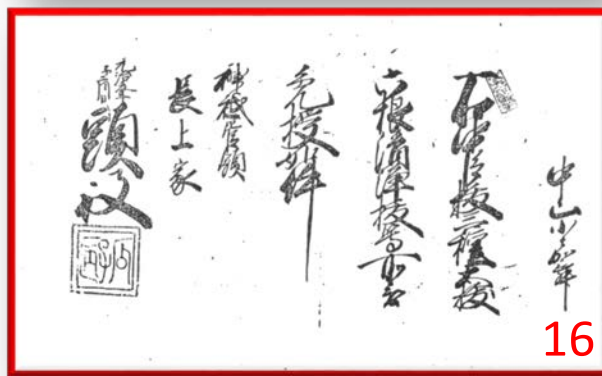
さあ／＼尋ねイ／＼ 根くらべ知恵くらべ、そんな浅いことより尋ねることがないのか、知らないのか、馬鹿者め——と大音声にて睨みつけると兩人共身体すくみ一言も云い出でず平伏なしたるに。さあ許さぬぞ……神をあなどり…………と仰せらるゝと頭を下げたまゝぢり／＼と、あとずさり昇り口の板の間まで降り平伏なしいたり。

ほうそ除に出されしお守



許可のない者は公然と人を集めることはできないからと、豊後は吉田御殿から許可を取ってやるからとお金を預かり、許可証なるものを持参した。

古川豊後が持参した吉田御殿の裁許状
(この裁許状をめぐって次の話が展開する)



両人はつゝしみて云はるゝに国法のありて、御許可なきものは人を集め祈念祈禱の出来ぬ事なる故、われ／＼宜しく其手続をいたし御水や御守を人に与へる事もまた御老体においても公然に人助けのできるように取りはからい申しあげたし、依て我々に御まかせありたしと老婆の御機嫌をとりしに、老婆にもだん／＼と神様の御話ありて此屋敷のことにいたりし時、神様御下りにて

さあ／＼この屋▼をこうずい場所、水屋▼といういんねんをつけおくとこの御言葉に、然らば之より京都へ上り吉田御殿へ両所の御願いたします。此納金とて老婆より五両、飯田家より三両受取帰られたり老婆には彼等は金がほしいのやから、マーマかしておいたがよいと笑いおられしが、程もなく御許しなりとて奉書へ立派にかゝれしを二通持参せられたり。此時より左の御守りを参詣人に渡すことゝなり。時は文久四年子の四月なり（文久四年二月改元元治元年—1864）

この二通の許しというは吉田より出てたるにあらず古川豊後が私利を貧らん悪意より偽証をつくり渡したるに此こと早くも総取締守屋筑前の耳に入り云々ありたる事は略す。